

# #MeToo

## 女性の権利

## LGBT のための臨時電話相談

上司や取引先からのセクハラ、夫や恋人からのDV、レイプなどの性暴力被害についての電話相談を実施します。その他、職場における性差別、離婚にまつわる問題など、女性の権利に関するご相談やLGBT（セクシュアル・マイノリティ）の方や関係者からの相談もお受けします。女性の権利やLGBTの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し、適切なアドバイスを行います。ぜひ、お気軽にご相談ください。

セクハラにあった

トランスジェンダーだが  
職場でからかわれて嫌な  
思いをしている

離婚したい・・・

(元) 夫から養育費  
を払ってもらいたい

同性パートナーと同居をして  
いて困ったことが起こった

娘(息子)が性暴力被害  
に遭った!!

パートナーから暴力や暴言  
を受けている

妊娠・出産したら、会社から  
退職を強要された

# 2018.6.23 (土) 10時～16時

電話：06-6312-5270

※上記日時のみ専用電話番号です。

相談は無料です。匿名可。秘密は守られます。

法律相談又は弁護士の紹介を希望される相談者には、当会総合法律相談センターを紹介いたします。

【問い合わせ先】大阪弁護士会委員会部人権課 TEL: 06-6364-1227 (相談当日はつながりません。)

▶当会では常設の電話相談も行っております。詳しくは、上記問い合わせ先又は当会HPをご覧ください。

